

その違和感を見逃さないで!

2023

見守り情報

9月号
NO.6

オレオレ詐欺

「あれ?声、ちょっと違う・?」
「今まで、お金の話を電話でなんかしないのに・?」

「役所の方がATMで手続きさせるようなこと
なんて言う・?」
「警察や銀行の人が暗証番号聞くことなんてある・?」

還付金詐欺

架空請求詐欺

「未納料金があるなんてメールでくるかしら・?」
「裁判のお知らせが、ハガキでくるの
変よねえ・?」

詐欺被害に遭わないために

- まずは落ち着いて深呼吸! 慌てると正しい判断ができなくなります!
- お金が戻ると言われてもすぐに信じてはいけません!
- 電話に違和感を感じたら、一度切って、親族に相談しましょう!
- ちょっとでも、おかしいと感じたら、すぐに行動せず、消費生活相談、警察相談に相談しましょう。



188

消費生活
相談



#9110

警察
相談

「この契約大丈夫?」「これって怪しい?」など不安な時は相談してください!

当別町消費生活相談窓口

☎ 0133-23-3209

当別町役場1F(平日午前8時45分~午後5時15分)



▲
過去の見守り情報